平成26年度実施

平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

平成26年10月

苫前町教育委員会

はじめに

地方教育行政を取り巻く状況は、教育基本法の改正に始まり、学習指導要領の改正、教育における地方分権の推進などにより、めまぐるしく変化し続けております。

特に、今年6月に成立し来年4月から施行される教育委員会制度改革法案によって、現行の教育長と教育委員長を統合した新「教育長」の創設や、首長が主宰する「総合教育会議」が設置され、教育行政に対する首長の権限が大きく強化、首長と教育委員会の責任が明確化されることとなり、戦後教育を担ってきた教育委員会制度の大きな転換となるものであります。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な 教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、平成25年度に実 施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

評価の実施にあたっては、学識経験者3名から所見をいただき、評価結果に反映させております。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、 皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫前町教育委員会 委員長 岡 田 裕 幹

参考:地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文(改正前・抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を 有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに 苫前町教育委員会 委員長 岡 田 裕 幹

1	実施力	ī法
	(1)	点検及び評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(2)	点検及び評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(3)	評価実施の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	別表	(点検項目及び評価項目一覧) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2	点検及	なび評価の対象
	(1)	内部評価 · · · · · · · · · · · · · · 4
	(2)	外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
3	教育委	員会の活動状況
	(1)	教育委員会のしくみ・・・・・・・・・16
	(2)	教育委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
	(3)	平成25年度教育委員会議の開催状況・・・・・・・・・・・16
	(4)	平成25年度教育委員会の各種行事等への参加状況・・・・・・・21
《逢	資料編》	
	次小	1
	資料	
	資料 2	2 平成25年度苫前町教育行政執行方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
	資料:	3 教育委員会各課の事務分掌

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度(実施年度の前年度の事務事業)の苫前町教育委員会の施策に関する事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、平成25年度苫前町教育行政執行方針の施策体系をベースとした4領域27項目の事務事業について、点検及び評価を行いました(点検及び評価項目一覧は、別表のとおり)。

(2) 点検及び評価の方法について

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

(3) 評価実施の流れについて

① 内部評価

計画目標に対する取組の進捗状況などを踏まえ、社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見や助言を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。

評価指標は目標の達成度とし、定性的な4段階の評価としました。

- A·・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D·・・・検討段階で具体の成果はなかった

② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

(学識経験者)

青 木 和 雄 (教育相談員)

伊藤通康(前教育長)

秋 山 貴 人 (PTA連合会長)

③ 教育委員会議の協議・議決

平成26年10月1日議決

④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会 へ提出し、町民へ公表するものとします。

別表 (点検及び評価項目一覧)

- 1 家庭・地域における学びの環境づくり
 - (1)家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進
 - ①幼児教育・家庭教育の支援
 - ②地域の教育力の向上
 - (2) 地域における学びと活動の場・機会の充実
 - ①生涯学習活動の促進
 - ②読書活動の推進
 - ③文化芸術活動の推進
 - ④文化財の保存・活用
 - ⑤生涯スポーツの振興
- 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進
 - (1) 創意と活力ある学校づくりの推進
 - ①特色ある学校づくりの推進
 - ②開かれた学校づくりの推進
 - ③特別支援教育推進体制の整備
 - 4ふるさと教育の推進
 - (2)揺るぎない信頼性を高める体制の確立
 - ①教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底
 - ②子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進
 - ③学校施設・設備等の充実
- 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成
 - (1)確かな学力をはぐくむ教育の充実
 - ①子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ
 - ②指導方法の工夫改善の推進
 - ③家庭学習の定着化の推進
 - (2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進
 - ①キャリア教育の充実
 - ②国際理解教育の充実
 - ③苫前商業高等学校の存続対策
- 4 個性と健やかな体をはぐぐむ教育の推進
 - (1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実
 - ①体験的な活動の充実
 - ②ICT教育の充実
 - ③道徳教育の充実
 - ④生徒指導・教育相談の充実
 - (2) 健やかな心身を培う教育の推進
 - ①健康づくり活動の推進
 - ②食育の推進
 - ③安心・安全な学校給食の提供

2 点検及び評価結果

- 1 家庭・地域における学びの環境づくり
 - (1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部 評価	担当課
① 幼児教育・家庭教育の支援	 ○体験型学習機会の提供親子で参加することのできる体験型の学習機会を設けた。 ・カンガルースクール(3回) ・幼児教育セミナー(1回) ○親育講座の実施PTAを対象に、親の学びの場を設けた。 ・親育講座(各小中学校1回) ○家庭教育の支援1日体験入学にあわせて、就学前家庭教育講座を実施した。 	カンガルースクール、なかよし広場など、学習し交流や情報交換する場は整っているが、更に初めてでも保護者が集まりやすいようにする必要があるため町部局と連携した安心して子育てができる仕掛けが必要である。 家庭教育サポート企業の連携による夏休みラジオ体操は定着し親子で取り組み地域住民の交流を促進している。 PTA自らが企画立案し、運営するなど、親育講座が定着しつつある。事業の円滑な実施に向け、テーマに応じた講師のあっせん等協力していくものとする。		社会教育課
②地域の教育力の向上	○学校支援ボランティア育成研修として、各種研修会を実施し、教育関係者の意識の高揚を図った。・地域を見守る住民の集い・ふるさと教育セミナー	学校教育支援に向けた取り組みや 地域住民の支援・参加を高めていく よう、啓発事業の実施や活動の推進 に向けた協議検討を進めていく。	В	社会教育課

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部 評価	担当課
① 生涯学習活動の促進	○成人向け講座等の開設 要求課題や必要課題を学習するための場として公民館講座を実施した(5講座)。	住民のニーズに応じた事業の展開、 また、苫前町ゆかりの文学講座等を 実施した結果、参加者からは高評価 を得た。特に事業において習得した 舞踊を、敬老会で披露するといった 学習の成果を社会で生かす実践が あった。	В	社会教育課
		事業の企画から実施まで主体的に活動した結果、学級生の達成感が高く、継続的な意識の高揚に繋がっている。住民交流が深められた点は評価できるが、世代が限定されて構成の面で人的偏りがあった。		
	○高齢者向け講座の開設 高齢者の学びと生きがいづくりのため に、高齢者学級を開設した(2講座)。	高齢者教育事業では、保健福祉課等の他部局との棲み分けにより、効率的且つ効果的な事業展開が図られたが、今後、生きがいづくりに繋がる事業の展開が必要である。		
	○公民館フェスティバルや公民館 ロビー展示等で展示作品や舞台発 表の場を設定した。	文化団体と協力し、特定の人だけではなく誰もが気軽に学習の成果を実践・発表できる場として、公民館をPRしていくものとする。		
② 読書活動の推進	 ○住民と本が出会う場の提供 ・こどもの読書週間の「おはなし会」 ・あったかだっこ☆すきすき絵本(6回) ・本とあそぼう(12回) ・移動図書室(34回) ・読書感想文コンクール ○読書への興味を引き出すPR活動 ・図書室フェスティバル ・図書室フェスティバルmini(3回) ・図書だよりの発行 	乳児健診時に絵本をプレゼントする ブックスタート事業により、読み聞か せに取り組んでいなかった家庭へも 絵本を届け、苫前でくらす乳児全員 に乳児期から絵本と親しむ環境を与 えられている。 ブックスタート事業後は、幼児と保護 者対象の本とあそぼう事業、保育園・ 小学校への移動図書室、学校ブック フェスティバル、ブックステーション事 業など、読書に親しむ機会を提供し ている。	В	社会教育課

	○学校等における読書活動の支援・学校ブックフェスティバル(両小学校、高校各1回)・ブックステーション○読書ボランティアの養成	中学生及び成人層へのアプローチは、事業としては着手できておらず、ヤングアダルトコーナー及び一般書の充実に努める程度にとどまっている。 読書ボランティアのスキルアップやモチベーション維持のための講習会は、外部団体主催事業に参加することにより、機会の確保はできている。ただし、ボランティアメンバーの確保が恒常的な課題となっている。		
	○学校図書の重点購入 児童生徒の読解力の育成、言語力の 涵養など、児童生徒の主体的な学習 活動を促進するため、学校図書の充 実を図った。 小学校 378冊購入 中学校 351冊購入	- 9	A	管理課
③ 文化芸術活動の推進	賞事業の実施(音楽1回、演劇1回、	文化団体の諸活動により住民が文化に触れる機会は充足しているが、公民館ロビ一展、公民館フェスティバルや町民劇、各種鑑賞事業によって住民主体の文化創造に対する機運は年々高まっているが、団体はもちろん、個人も参加しやすい環境作りが必要である。 今後も、さらに住民が自らの経験や知識を生かした文化活動(成果)が行えるような機会の拡充、また、文化団体への活動支援を継続し、より活発な文化活動が行えるような環境づくりを継続していくものとする。	В	社会教育課

(A)	○郷土資料館、考古資料館、復元住	郷土史研究会の活動や学社融合事	В	社会教育課
④ 文化財の保存・活用	講演会を開催した。	業における郷土学習について支援	В	社会教育課
	○指定文化財、埋蔵文化財の管理 文化財及び包蔵地の管理を実施 した。	利用者が大幅に増加した。 町指定文化財である「くま獅子舞」は、後継者の確保が困難であり、会員数が減少している現状にある。本年度は、くま獅子舞についての学社融合事業を行い、くま獅子舞について授業をおこなった。 今後は、後継者の確保や次世代へ引き継げる、魅力ある活動を行う必要がある。		
⑤ 生涯スポーツの振興	 ○住民が主体的に参画し、誰もが参加しやすいスポーツイベントを実施した。 チャレンジデー2013・町民体力テスト会 ○多様なスポーツに親しむ機会を充実させるためのスポーツ事業を実施した。 ・町民ソフトボール大会・町民フットサルフェスティバル ○B&G海洋センターの運営・ジュニアスイミングスクール 	住民の誰もが運動やスポーツを楽しむことができる環境づくりと地域コミュニティづくりを進めるため、チャレンジデーを実施している。主旨を理解してもらい継続的にスポーツと運動に参していきを提供していきたい。 住民が気軽にスポーツ活動に取り組める事業を推進しているが、競技力が向上しつあり参加しやすいように企画段階から住民が関われるよう実施していきたい。夏休み期間中における子どもの体力向上と水難事故防止を目的に変した。毎年参加者も多く指導者の確保が課題となっている。	В	社会教育課

○楽しみながら健康の保持増進や体	健康づくりの機会を提供するため	
力向上ができるようにスポーツ事業	北海道健康づくり財団の共催によ	
を展開した。	るウォーキングコース看板を設置	
・水中ウォーキング教室	し、ノルディックウォーキング教室	
・ノルディックウォーキング教室(2回)	などの事業を実施した。	
○スポーツ関係団体の指導者養成と	地域が一体となり住民の体力づく	
活動促進のため研修会を実施し	りができるよう町民マラソン大会	
た。	を体育協会が主催となって苫前地	
・スポーツ安全セミナー「傷害予防テービ	区で初めて実施。今後、体育協会が	
ング教室」(共催スポーツ安全協会)	持つノウハウを活かし、地域のス	
	ポーツ振興の担い手となるよう支	
	援が必要である。	

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部 評価	担当課
① 特色ある学校づくり	理職の連携と研修を深めた。 ○学社融合による体験学習 地域の特性をいかした授業を推進	校長会議、教頭会議は、毎月定期し、 学校教育の向上に資している。今後 も管理職のリーダーシップ、マネジ メント能力向上を図る必要がある。 学社融合は、教育課程との関連性を 見極め、効果的な展開をしていかな	В	管理課
② 開かれた学校づくりの推進	した。 ○学校評議員 保護者や地域住民などの多様な意見を幅広く求め協力を得るとともに、学校運営の状況などを周知した。	ければならない。 学校の教育方針や目標を明示する とともに、自己評価による改善策を 積極的に公開し、説明責任を果たし た。 今後も積極的に地域の声を取り入 れるなどしていく必要がある。	В	管理課
/りの推進	○学校評価 学校教育法及び同法施行規則に基づき、各学校において学校評価を 行った。 ○学校だよりの発行	各学校における評価結果を踏まえ た予算措置や学校の支援、改善を 図っていく必要がある。 学校だよりは、各町内会へも回覧し		
	各学校において広報紙を発行し、教育活動の紹介や説明を行った。			

				1
3	○就学指導・相談	各小中学校においては、教員や保護	В	管理課
特		者らとの連絡・調整役を担う特別支		
別	導相談事業への積極参加や保護者	援教育コーディネーターや、個別の		
」 文 理	や学校との三者面談を行い、円滑な	指導計画などを作成する校内委員		
教	就学支援を行った。	会を設け、学校全体で支援する体制		
育 推		づくりはもとより、快適な学校生活		
進	○特別支援教育関係者研修会	を営めるよう教育環境の整備を進		
特別支援教育推進体制の整備	関係者が共通理解を深めるための	めている。		
<u>の</u>	研修は実施できなかった。			
整備				
νm	○特別支援教育地域連携専門部会	障害のある子どものニーズに応じ		
	ケース検討会を開催し、就学に対す	た教育的支援を適切に行うために、		
	る支援体制の強化に努めた。	教員の資質向上、校内体制の整備、		
		関係機関のネットワークづくり、乳		
		幼児期から学齢期をつなぐ就学相		
		談のシステム構築が課題である。		
4	○社会科副読本の活用	社会副読本は前年度に改訂作業を	В	管理課
	地域を学ぶ教材として、小学3・4	行い、最新の内容で学習することが		
ふるさと教育の推進	年生が活用している。	可能となっている。		
5				
と数	○アイヌ・北方領土に関する教材の	地域の教育資源を活用した学習プ		
育	活用	ログラムを体系化し、教育課程に効		
の +#	 道が作成した各種資料を活用し、ふ	果的に組み込む必要がある。		
進	るさと教育を推進した。			
	 ○学社融合による地域学習			
	地域との関わりから、児童生徒がふ			
	るさとに愛着をもつ契機とした。			
I				

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	内部 評価	担当課
① 教職員の資質・能力の向上と	○教職員の研修各種研修事業や研修機関への参加 励行、教育研究所や研究協議会への 活動支援を行った。○服務規律の徹底 服務規律や情報管理等に関する注 意喚起を随時行った。	教科に関する指導力向上の研修の ほか、生徒指導や課題解決、地域と の調整力などの向上に資する学習 機会を充実させる必要がある。 教職員の勤務時間の取扱いは複雑 化しており、教委と学校による情報 の共有が必要である。	В	管理課

確保する体制づくりの推進② 子どもたちの安全・安心を	○通学路パトロールボランティア 研修会 「地域を見守る住民の集い」の機会 に合わせて子どもの安全に関する 研修会を実施した。	学校においては、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室等を実施するなど、安全体制の整備が図られている。 定期的な通学路の点検など、関係機関と連携し、通学路の安全確保を確保する体制づくりが必要である。	В	管理課
③ 学校施設・設備等の充実	○古丹別小学校改築実施設計○教員住宅等の整備・教員住宅改修(2戸)・教員住宅屋根改修(4戸)	古丹別小学校を全面改築し、平成27 年度に供用開始を予定に実施設計を行った。 教員住宅は、老朽化が著しい教員住宅は、建て替えを進めていく必要がある。	В	管理課

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部 評価	担当課
(1) 子どもの学習習慣の確立	○全国学力・学習状況調査結果の活用・町内全小中学校が参加○学校訪問の実施・教育局指導監の経営訪問・教育局指導主事の教育訪問	児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析し、教育指導や学習状況の改善等に役立てた。 学校教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、その取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する必要がある。	В	管理課
② 指導方法工夫改善の推進	○教員の定数加配個に応じたきめ細かな指導を実現するため、ティームティーチング(TT)体制を充実した。・苫前小学校(TT)・古丹別小学校(児童支援)・苫前中学校(生徒支援)・古丹別中学校(TT)	教員の複数指導体制により、習熟度 別の授業など多彩な指導方法が可 能となり、全体の底上げにつながっ ている。	A	管理課

	○学校教育支援員の配置 2名	学校教育支援員は、主に小学校低学年において、わかる授業づくりに成果を挙げている。		
③家庭学習の定着化の推進	○夏休み学びの寺子屋 開設3日間 参加者延べ199人 ○冬休み学びの寺子屋 開設3日間 参加者延べ133人	長期休業中の学習サポート事業として定着し、多くの児童が参加している。アンケートの評価も高いが、家庭学習の定着化への契機としてはやや弱い。 教員の負担を軽減するため、学生ボランティアを活用し指導体制の充実を図った。	В	管理課

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部 評価	担当課
充実 キャリア教育の	小中学校が実施する職場体験や職業体験(インターンシップ)などの体験活動について、受け入れ先の情報提供、各事業への生徒輸送などの支援を行った。		В	管理課
充実 ② 国際理解教育の	○英語指導助手の配置 各小中学校及び苫前商業高校へ派 遣し、生の外国語文化に触れる授業 を展開した。 1名 (新規採用)	外国人との交流により、語学のみならず、文化や習慣等においても国際理解を深めることができた。 小学校で本格必修となっている外国語教育も、充実した体制で取り組むことができている。	A	管理課
③ 苫前商業高等学校の存続対策	○生徒の募集活動 学校長、教育長が札幌市や稚内市内の中学校を、4回で98校を訪問。札幌への募集活動の2回目は町長も同行し、活動を展開した。 ○苫商後援会補助事業・後援会運営事業補助・通学生徒定期運賃補助(30名)・通学生徒定期運賃補助(30名)・国際交流派遣事業(2名)・入学支度金支給事業(35名)・検定試験料補助事業(12件)	, , , , , , , , , , , ,	В	管理課

○若者交流センターの運営	若者交流センターは、高校後援会が	
平成18年度から指定管理者制度を	指定管理者となり、施設の管理運営	
導入し、高校後援会を指定管理者と	と生徒の共同生活を支援している。	
して運営している。	また、生徒に対する生活指導や各種	
	相談、健康保持など寮生活における	
	不安解消についても配慮がなされ	
	ている。	
	寮費の未納が多額になっている者	
	がおり、早急の対策が必要である。	

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部 評価	担当課
① 体験的な活動の充実	子どもの実体験を充実させるため、地域の教育力を活用して事業を展開した。 ○学社融合事業 地域教育資源を活用した学社融合を推進、子どもの体験活動機会の充実を図った(年間46回)。	社会情勢や学習内容等に応じた新規事業の開設や、稲作、酪農、水産などの地域の産業については、定着しスムーズに進められているものもあるが、活動によっては、講師が固定化し、高齢化などにより実施が困難になってきている事業も多いことから、講師の発掘、廃止など抜本的な見直しを進めていく必要がある。	В	社会教育課
	○自然体験活動の実施 古丹別川水辺の楽校においてイカ ダづくり、川遊びを実施しした。	農協、漁協、商工会青年部有志らによる実行委員会が中心となり、ふくしまキッズ、とままえGENkid'sの受入、宿泊体験事業を実施。体験プログラムの一つとして、河川管理者(北海道留萌振興局建設管理部)と連携し、古丹別川水辺の楽校において、イカダづくり、川遊びなど充実した自然体験活動を行うことができた。		

② ICT教育の充実	○コンピュータの整備・教育用パソコン・校務用パソコン・校内ネットワーク	教育用コンピュータ整備計画を適 宜見直し、過不足のないようハード 整備を行っている。今後はソフト面 での充実を図っていく必要がある。 近年タブレット端末の普及が進ん でおり、本町においても導入につい て検討を始める必要がある。	В	管理課
③ 道徳教育の充実	○副教材の配布 各学校へ必要部数購入、配布した。 ○子どもの心に響く道徳教育事業 (道教委) ・苫前中学校で元プロ野球選手によ る道徳授業を実施 ○北海道道徳教育推進校事業(道教 委) ・平成24年度から2か年の事業受託	新学習指導要領に沿った教材を使用し、道徳教育の充実、指導を進めることができた。 道教委の事業を活用し、苫前中学校において道徳教育に関する調査研究、実践的な授業を展開した。	В	管理課
④ 生徒指導・教育相談の充実	○教育相談員の設置○学校教育支援員の活用○関係機関団体との連携	教育相談員については、平成8年から設置しているが、教育相談の利用がほとんどない状況である。制度周知や教育相談体制の見直しが必要である。 学校教育支援員は、教員の相談役としても機能している。	В	管理課

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部 評価	担当課
① 健康づくり	○感染予防の指導の徹底	各小中学校養護教諭を中心として 児童生徒の健康教育、感染症に対す る予防措置・指導が適切に行われて いる。	A	管理課
り活動の推進	○フッ化物洗口の実施(小学校)○手指消毒剤の配布	フッ化物洗口は、学校や家庭の理解 を得ながら適切に実施している。		

② 食育の推進	○学校給食を活用した食に関する 指導 旬の地場産物を積極的に取り入れ、 食への関心を高めた。 訪問給食を実施し、食事のマナーや 栄養バランスのとれた食事のとり 方等の指導を行った。 ○給食だよりの発行 家庭との連携を図るため、献立表と ともに生活や食習慣に関する情報 を発信した。 ○食育に関する活動 基幹産業である農業や漁業につい ての食に関する体験活動を実施し た。	食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、朝食欠食などの食生活の乱れや肥満傾向の増大が見られるため、子どもたちが食に関する正しい知識の習得や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。	A	管理課
③ 安心・安全な学校給食の提供	校薬剤師を活用して学期ごとに調理場の衛生検査を実施した。 ○食品検査	地場産物や地元加工品の活用拡大に向け、特に漁協との連携を図り、水産物の活用を図っていく必要がある。 未然に防ぐことができる異物の混入等が複数回発生し、調理場における作業工程を見直す必要がある。 外部機関から調理場を点検、食品の検査も行うことで、安心・安全な学校給食の配食に努めている。	В	管理課

(2) 外部評価(意見総評)

学力向上を目的とした学びの寺子屋は、すでに軌道に乗っている感はあるが、子どもの継続した学習を助長するために、開催時期や期間などを検討したり、学力向上の効果を更に高めるためには、大学生の活用事業を別事業としておこしたり、さらに発展させる余地があると思われる。

また、情報技術の進歩にあわせて教育における情報インフラも適時更新が必要である。 同時に児童生徒が有害な情報にアクセスしたり、トラブルに巻き込まれることを未然に 防ぐための教育についても、家庭への啓発を含めて進めていく必要がある。

特別支援教育は、現場の教職員はもとより、教育にかかわるすべての者の共通理解のうえに成り立っており、特別な支援を必要とする子どもの未来を切り拓くものである。 そのため、特別支援に関する地域連携体制の確立、関係者の資質向上は重要な課題であり、積極的な研修機会の設定が急務である。

学校の耐震化に係わる改築準備が進む一方で、教員住宅の老朽化が著しく、町外からの通勤を余儀なくされている教員もいる。教員の住環境を整備することは、結果的に子どもの教育の充実に反映されることを念頭に、改修・改築の加速化を願う。

家庭教育や幼児教育は、社会教育中期計画に沿った推進がなされていない施策が多く、明らかに後退している。発達段階に応じた学習機会の充実や相談体制の確立、情報提供がどのように展開され、成果を収めているか、改めて検証する必要がある。

家庭教育サポート企業と連携して実施している夏休みラジオ体操は、地域からの評価 も高く、様々な教育効果が見込めることから、期間を延長するなどの検討を求める。

地域教育力の向上に関して、地域教育協議会のあり方についての評価がないので、学校支援ボランティア育成研修の成果を含めて、早急な検討が待たれるところである。

公民館は「大人の学校」として、住民の学習を支援すると同時に、地域コミュニティ 形成を担う役割を持つが、公民館講座や高齢者学級は単発事業が多く、継続性に乏しい と感じられる。専門職を中心として、事業の目的や展開方法についての意思統一が必要 である。

読書活動の推進に関しては、各種計画に沿って適切に推進されており、成人層へのアプローチに課題を残すものの、全体に高く評価することができる。しかし、苫前中学校に図書室がない環境は改善されていないので、引き続きの努力を求める。

文化芸術について、鑑賞事業は内容が固定化されてきているので、もう少し幅広いジャンルを、数多く提供することはできないか。また、住民と行政とが協働した文化創造の取り組みが見えてこないので、積極的なアプローチやアピールを行う必要がある。

資料館活動は一定の成果をあげているが、ソフト面では羆事件を始めとした資料の適切な保存と活用、ハード面では利用者が使いやすいような整備が必要である。

成人のスポーツ活動の参加率の低下が課題となって久しいが、教育行政としてスポーツの生活化の推進に注力することが必要で、既存団体の活性策も狙いとしてスポーツ教室を開催するなど、積極的な事業改善を願う。

社会環境の変化により、従来には無かった様々な問題が表面化している。特に、未来のとままえを担う子どもたちのための施策が適切に行われるよう、今後も教育委員会を始めとする関係機関がその役割を果たしてくことを期待する。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の 処理を行っています。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及 び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、 任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限 に属するすべての事務をつかさどります。また、教育委員会のすべての会議に出席し議事 について助言します。

(2) 教育委員会の構成(平成25年度在籍)

職名		氏	名		任 期
委員長	岡	田	裕	幹	平成23年10月1日 ~ 平成27年9月30日
委員長職務代理者	伊	藤	信	行	平成21年10月1日 ~ 平成25年9月30日
					※平成25年9月30日退任
委員長職務代理者	池	田	民	治	平成24年10月1日 ~ 平成28年9月30日
					※平成25年10月1日より現職
委員	花	井	秀	昭	平成24年10月1日 ~ 平成28年9月30日
委員	大约	₹根	ま	き	平成25年10月1日 ~ 平成29年9月30日
委員 (教育長)	池	田	文	敏	平成24年4月1日 ~ 平成26年9月30日

(3) 平成25年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、年7回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。なお、 平成25年度中の開催状況及び審議された議案等は次のとおりです。

① 開催状況

開催回数16回(定例会7回、臨時会9回)

区 分	期日	出席委員数	審議件数	報告件数
第3回定例会	4月23日	5名	4件	3件
第4回定例会	5月21日	5名	4件	2件
第4回臨時会	6月 4日	5名		1件
第5回臨時会	7月 2日	5名	1件	
第6回臨時会	7月 9日	5名	2件	2件
第5回定例会	8月29日	5名	2件	3件
第7回臨時会	9月 9日	5名	2件	
第6回定例会	10月 1日	5名	3件	1件

第8回臨時会	10月10日	5名	1件	
第9回臨時会	11月 6日	5名	3件	3件
第7回定例会	11月26日	5名	2件	
第1回臨時会	1月16日	5名	1件	
第2回臨時会	1月27日	4名	1件	1件
第1回定例会	2月12日	5名	10件	2件
第3回臨時会	3月 7日	5名	1件	
第2回定例会	3月18日	5名	4件	
第4回臨時会	3月25日	5名	1件	

② 報告·審議案件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条並び に苫前町教育委員会事務委任規則(平成12年苫前町教育委員会規則第4号)第2条及び 第3条の規定に基づき審議しました。

男 3 余 り 規 走 に 奉 つ さ 番 譲 し よ し だ 。 					
教育委員会 開催月日	番号	件名			
第3回定例会	報告第5号	苫前町教育委員会職員人事の発令について			
4月23日	報告第6号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について			
	報告第7号	専決処分の報告について(修学旅行の引率業務に従事する苫			
		前町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部を			
		改正する訓令について)			
	議案第 14 号	苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委			
		嘱について			
	議案第 15 号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について			
	議案第 16 号	平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について			
	議案第 17 号	平成25年度特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について			
第4回定例会	報告第8号	苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について			
4月23日	報告第9号	苫前町内小学校建設基本計画プランニング検討会議の検討経			
		過について			
	議案第 18 号	平成25年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について			
	議案第 19 号	苫前町立学校学校評議員の委嘱について			
	議案第 20 号	苫前町教育研究所職員の任命について			
	議案第 21 号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について			
第4回臨時会	報告第8号	新古丹別小学校の建設場所について			
6月4日					
第5回臨時会	議案第 22 号	平成25年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について			
7月2日					
第6回臨時会	報告第 11 号	専決処分の報告について(苫前町招致外国青年任用規則の一			
7月9日		部を改正する規則について)			
	報告第 12 号	専決処分の報告について (準要保護児童の認定について)			
	議案第 23 号	英語指導助手の採用について			
	協議第1号	古丹別小学校建設計画について			
第5回定例会	報告第 13 号	教職員の人事異動に係る内申について			

8月29日	報告第 14 号	学校給食におけるカビの混入について
0/123 日	報告第 15 号	専決処分の報告について(準要保護児童の認定について)
	議案第24号	平成 25 年度苫前町一般会計(教育費) 予算の補正について
	協議第2号	古丹別小学校建設計画について
第7回臨時会	議案第25号	平成 25 年度苫前町一般会計(教育費) 予算の補正について
9月9日	協議第3号	古丹別小学校建設計画について
第6回定例会	報告第 16 号	古前町教育委員会委員の任命について
10月1日	議案第 26 号	苫前町教育委員会委員長の選挙について
10/111	議案第27号	苫前町教育委員会委員長職務代理者の指定について
	議案第 28 号	平成 25 年度苫前町一般会計(教育費) 予算の補正について
第8回臨時会	協議第4号	古丹別小学校校舎建設基本設計に係る基本構想(案)並びに
10月10日		平面図(案)について
第9回臨時会	報告第 17 号	専決処分の報告について(事務局職員の分限処分について)
11月6日	報告第 18 号	専決処分の報告について(準要保護児童の認定について)
11/101	報告第 19 号	専決処分の報告について(北海道苫前商業高等学校資格検定
	+KD 37 13 7	試験受験料助成要綱の一部を改正する訓令について)
	議案第 29 号	平成 25 年度苫前町一般会計(教育費) 予算の補正について
	議案第30号	準要保護児童の認定について
	協議第5号	古丹別小学校校舎建設基本設計に係る平面図(案)について
第7回定例会	議案第31号	平成25年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
11月26日	議案第32号	古前町教育委員会事務事業の点検及び評価について
第1回臨時会	協議第1号	苫前小学校校舎建設基本設計に係る基本構想(案)並びに平
1月16日	MWH4X X J I 1	面図(案)について
第2回臨時会	報告第1号	専決処分の報告について(事務局職員の分限処分について)
1月27日	了解第1号	平成26年度苫前町一般会計(教育費)予算の編成について
第1回定例会	報告第2号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
2月12日		全国学力・学習状況調査の結果について
2/,12	議案第1号	平成25年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について
	議案第2号	古前町福祉センター設置条例等の一部を改正する条例案につ
	H4X/1C/13 - 13	NT
	議案第3号	さいできる 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	142216210	ついて
	議案第4号	苫前町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例案につい
		7
	議案第5号	苫前町青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則
		案について
	議案第6号	苫前町若者交流センターの管理及び運営に関する規則の一部
		を改正する規則について
	議案第7号	苫前町学校給食事務取扱規則の一部を改正する規則について
	議案第8号	平成 26 年度苫前町教育行政執行方針について
	議案第9号	平成 26 年度苫前町一般会計(教育費)予算案について
	議案第 10 号	苫前町若者交流センターの指定管理者の選定について
-	•	

第3回臨時会	協議第2号	苫前小学校校舎建設基本設計に係る平面図(案)について
3月7日		
第2回定例会	議案第 11 号	苫前町教育相談員の任命について
3月18日	議案第 12 号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	議案第 13 号	教職員の人事異動に係る内申について
	協議第3号	苫前小学校校舎建設基本設計に係る平面図(案)について
第4回臨時会	協議第4号	苫前小学校校舎建設基本設計に係る平面図(案)について
3月25日		

参考: 苫前町教育委員会事務委任規則

(趣旨)

- 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条第1項の規定に基づき、苫前町教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の委任に関し必要な事項を定めるものとする。(委任事務)
- 第2条 委員会は、法第26条第2項各号及び次の各号に掲げる事項を除き、その権限に 属する事務を教育長に委任する。
 - (1) 町立学校その他教育委員会の所管に属する教育機関(以下「所管機関」という。) の設置及び廃止を決定すること。
 - (2) 所管機関の運営及び管理の一般方針を定めること。
 - (3) 所管機関の用に供する財産及び公有財産の管理に関すること。
 - (4) 歳入、歳出予算の要求に係る基本方針に関すること。
 - (5) 委員会規則、委員会訓令の制定、又は改廃に関すること。
 - (6) 附属機関の委員の任免及び諮問並びに運営の基本的事項に関すること。
 - (7) 町の他の執行機関と共同で設置する協議会等の組織に関すること。
 - (8) 教育目的のための基金の管理に関すること。
 - (9) 町が指定する文化財に関すること。
 - (10) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
 - (11) 通学区域の設定及び変更に関すること。
 - (12) 請願、訴訟、異議申立に関すること。
 - (13) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する一般方針を定めること。
 - (14) 教科書の採択及び教科書以外の教材の使用に関すること。
 - (15) 教職員並びに生徒及び児童の保健、福祉及び厚生の一般方針を定めること。
 - (16) 前各号に掲げるもののほか、法令又は条例において教育委員会規則で定めることとされているもの。

(会議の議決事項)

- 第3条 法第26条第2項各号及び前条各号に掲げる事務のうち、次の各号に掲げる事項は、委員会の会議において議決する。
 - (1) 委員会規則、委員会訓令を制定し、又は改廃すること。
 - (2) 教育に関する事務の管理及び執行の基本方針を定めること。
 - (3) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告を決定すること。
 - (4) 所管機関の設置、廃止及び移管に関し方針を決定すること。
 - (5) 次に掲げる職にある者を任免すること。
 - ア 教育長
 - イ 委員会事務局の課長、課長補佐及び主幹
 - ウ 指導主事及び社会教育主事
 - エ 所管機関の長
 - (6) 道費負担教職員の懲戒及び道費負担教職員たる校長、教頭の任免に係る内申に関すること。
 - (7) 委員会事務局及び所管機関の職員の懲戒処分及び分限免職を行うこと。
 - (8) 附属機関の構成員の任免を行うこと。
 - (9) 附属機関に対して諮問を行うこと。
 - (10) 苫前町文化財保護条例(昭和55年苫前町条例第10号)による町指定有形文化財、 町指定無形文化財、町指定民俗資料又は町指定記念物を指定し、又は指定を解除する こと。
 - (11) 歳入、歳出予算の要求に係る基本方針を決定すること。
 - (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について町長に意見を申し出ること。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、前項各号に掲げる事項について、緊急に処理する必要があり、かつ、委員会の会議を開くいとまがないと認められるときは、あらかじめ委員会の了解を得て当該事項を専決することができる。
- 3 教育長は、前項の規定により専決したときは、その旨を直近の委員会の会議において 報告しなければならない。

(教育長の専決)

第4条 第2条各号に掲げる事務のうち、前条第1項に掲げる事項以外の事務は、教育長 が専決することができる。

(重要又は異例の事態の処理)

- 第5条 教育長が、第2条の規定により委任を受けた事務に関し、重要又は異例の事態が 生じたときは、教育委員会の指示を仰がなければならない。
- 2 教育長は、前条の規定により専決することができる事務に関し、重要又は異例の事態 が生じたときは、委員会の会議の議決又は了解を求めなければならない。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

(4) 平成25年度教育委員会の各種行事等への参加状況

教育委員5人による平成25年4月から平成26年3月までの各種行事等への参加状況 は次のとおりです。

月	教育委員会議	町議会	各種事業·大会	学校行事 ·学校訪問	会議その他
4月	2回	0 回	2回	8回	8回
5月	0回	2回	2回	0回	7回
6月	1回	3回	2回	7 回	5回
7月	2回	4回	3回	1回	9回
8月	1回	1回	3回	0回	4回
9月	1回	3回	1回	2回	5回
10月	2回	1回	4回	6回	7回
11月	2回	2回	5回	3回	2回
12月	0回	2 回	6回	1 回	4回
1月	1回	1 回	3回	0 回	4回
2月	1回	3回	2回	0 回	2回
3月	3回	2回	1回	9回	5回
合計	16回	24回	3 4回	37回	5 9回

[各種行事等への参加・出席一覧]

月日	行事等	場所	参加者
4月1日	苫前保育園入園式	苫前保育園	教育長
4月1日	同報系防災行政無線運用開始式	苫前町役場	教育長
4月2日	古丹別保育所入所式	古丹別保育所	教育長
4月4日	教職員辞令交付式	苫前町公民館	委員長、委員、 教育長
4月5日	苫前商業高等学校後援会歓迎会	山海幸	教育長
4月6日	苫前小学校入学式	苫前小学校	委員長、委員
4月6日	古丹別小学校入学式	古丹別小学校	委員、教育長
4月6日	苫前中学校入学式	苫前中学校	委員、教育長
4月6日	古丹別中学校入学式	古丹別中学校	委員長、委員
4月8日	苫前商業高等学校入学式	苫前商業高等学校	委員長、委員、 教育長
4月9日	教育四者合同送別会	ふわっと	委員長、委員、 教育長
4月16日	第 1 回管内市町村教育委員会教育長会議・管内公立学校長会議・管内小中学校 長会「新任校長歓迎懇談会」	留萌市	教育長
4月18日	苫前町林野火災予消防対策協議会	苫前町役場	教育長
4月18日	第 1 回公立高等学校配置計画地域別検討 協議会	留萌市	教育長

•	<u></u>	T	T
4月22日	管内市町村教育委員会協議会役員会・総	 留萌市	委員長、委員、
	会	EI 1/1 1/1	教育長
4月23日	第1回苫前町校長会議	苫前町役場	教育長
4月25日	北海道B&G地域海洋センター連絡協議 会総会	砂川	教育長
4月30日	校長・教頭・事務職員合同会議	苫前町役場	教育長
5月13日	第 1 回公民館運営審議会並びに社会教育 委員の会議	苫前町公民館	教育長
5月13日	第1回スポーツ推進委員会議	苫前町公民館	教育長
5月16日	留萌·宗谷地区言語障害児教育研究協議 会総会	苫前小学校	教育長
5月22日	町立学校建設検討委員会(第6回)	苫前町役場	教育長
5月23日	町議会学校建設特別委員会(第10回)	苫前町役場	教育長
5月26日	苫前町消防団総合演習	苫前町役場	教育長
5月27日	第2回苫前町校長会議	苫前町役場	教育長
5月28日	町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
5月28日	苫前町 PTA 連合会総会	苫前町公民館	教育長
5月28日	苫前町教育研究所運営委員会	苫前町公民館	教育長
5月29日	チャレンジデー2013	町内	教育長
6月1日	苫前中学校体育大会	苫前中学校	委員、教育長
6月2日	古丹別中学校体育大会	古丹別中学校	委員、教育長
6月8日	苫前小学校運動会	苫前小学校	委員、教育長
6月9日	古丹別小学校運動会	古丹別小学校	委員、教育長
6月13日	第2回町議会定例会(14日まで)	苫前町役場	委員長、教育長
6月14日	町議会学校建設特別委員会(第 11 回)	苫前町役場	教育長
6月17日	第 2 回管内市町村教育委員会教育長会 議・管内コンプライアンス確立会議・管 内公立小中学校教職員人事推進会議	留萌市	教育長
6月18日	留萌教育局義務教育指導監訪問	苫前小学校	教育長
6月18日	同上	古丹別中学校	教育長
6月21日	管内小中学校教頭研究協議会	苫前町公民館	教育長
6月21日	学校建設に係る視察(古平小学校)	古平町	委員、教育長
6月23日	古丹別保育所うんどう会	古丹別保育所	教育長
6月24日	第3回苫前町校長会議	苫前町役場	教育長
6月25日	町学校給食共同調理場運営委員会	苫前町役場	教育長
6月26日	町議会学校建設特別委員会(第12回)	苫前町役場	委員長、教育長
6月28日	地域を見守る住民の集い兼通学路パト ロールボランティア研修会	苫前町公民館	教育長
6月29日	留萌地方中体連剣道大会	古丹別中学校	教育長
7月3~5日	苫前商業高校生徒募集に係る札幌市中学 校訪問(第1回)	札幌市	教育長
7月4日	第3回町議会臨時会	苫前町役場	教育長
7月4日	町議会学校建設特別委員会(第13回)	苫前町役場	教育長

7月11日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	教育長
	第 2 回公立高等学校配置計画地域別検討		
7月16日	協議会・第1回管内教育研究所管理委員	留萌市	教育長
	会		
7月17日	第4回苫前町校長会議	苫前町役場	教育長
7月17日	町議会学校建設特別委員会(第 14 回)	苫前町役場	教育長
7月17日	産業懇話会	苫前町役場	教育長
7月22日	第1回苫前町学力向上サポートセミナー	苫前町役場	教育長
7月24日	町立学校建設検討委員会(第7回)	苫前町役場	教育長
7月26日	本新华道册手游品光则合	十州国	委員長、委員、
7月20日	英語指導助手激励送別会	大桃園	教育長
7月29日	町議会学校建設特別委員会(第15回)	苫前町役場	教育長
7月29日	夏休み学びの寺子屋開講式	苫前町公民館	教育長
7月30日	苫前商業高等学校後援会総会	苫前町公民館	教育長
8月6日	学校建設基本設計プランニング検討会議	苫前町役場	教育長
8月8日	北海道いじめ防止条例・地域説明会	留萌市	教育長
8月21日	苫前町戦没者追悼式	ふわっと	教育長
8月23日	第5回苫前町校長会議	苫前町役場	教育長
8月24日	苫前町教職員互助会レクリェーション	スポセン	教育長
8月25日	とままえ水泳競技会	海洋センター	教育長
8月30日	第5回町議会臨時会	苫前町役場	教育長
8月30日	苫前小学校基本設計プロポーザルヒアリ	苫前町役場	教育長
	ング		秋 月戊
9月2日	町議会総務産業常任委員会 (3 日まで)	苫前町役場	教育長
9月5日	第3回管内市町村教育委員会教育長会議	留萌市	教育長
9月4~6日	苫前商業高校生徒募集に係る札幌市中学	札幌市	教育長
	校訪問(第2回)及び説明会		
9月10日	留萌教育局義務教育指導監訪問	古丹別小学校	教育長
9月10日	同上	古丹別中学校	教育長
9月13日	町議会学校建設特別委員会(第 16 回)	苫前町役場	教育長
9月24日	第3回町議会定例会(25日まで)	苫前町役場	委員長、教育長
	第6回苫前町校長会	苫前町役場	教育長
	苫前町民マラソン大会	苫前小学校周辺	教育長
	第 47 回留萌地区教育経営研究会	苫前町公民館	教育長
9月30日	町立学校建設検討委員会(第8回)	苫前町役場	教育長
10月3日	苫前商業高校生徒募集に係る稚内市中学	稚内市	教育長
	校訪問		
	苫前中学校学校祭	苫前中学校	委員長、委員
10月6日	古丹別中学校文化祭	古丹別中学校	委員長、委員
	第 2 回管内公立小中学校教職員人事推進		
10月7日	会議・地域とともにある学校づくりの推	留萌市	教育長
	進に向けた制度等活用説明会		
10月11日	町議会学校建設特別委員会(第 17 回)	苫前町役場	教育長

10月12日	留萌高等学校創立 90 周年記念式典	留萌市	教育長
10月13日	苫前小学校学芸会	苫前小学校	委員、教育長
10月14日	古丹別小学校学芸会	古丹別小学校	委員、教育長
10月15日	管内市町村教育委員会協議会臨時総会・ 管内市町村教育委員会協議会委員研修会 (16 日まで)	札幌市	委員長、委員、 教育長
10月17日	北教組 教育にかかわる要請	苫前町役場	教育長
10月18日	留萌地方中体連英語暗唱大会	苫前中学校	教育長
10月18日	苫前町読書感想文コンクール表彰式	苫前町公民館	教育長
10月23日	教育委員町内視察	町内	委員長、委員、 教育長
10月23日	教育四者歓送迎会	ふわっと	委員長、委員、 教育長
10月24日	管内市町村教育委員会教育長部会研修会	小平町	教育長
10月25日	第7回苫前町校長会	苫前町役場	教育長
10月29日	苫前小学校自主公開研究大会	苫前小学校	教育長
10月31日	北海道町村教育委員会連合会教育長部会 研修会	札幌市	教育長
11月1日	古丹別小学校教育実践発表会	古丹別小学校	教育長
11月3日	苫前町表彰式	ふわっと	委員長、教育長
11月5日	一般教職員人事面接	各学校	教育長
11月9日	町議会学校建設特別委員会(第 18 回)	苫前町役場	教育長
11月14日	第30回留萌地方音楽教育研究会苫前大会	苫前町公民館	教育長
11月15日	文化協会・体育協会表彰と交流の集い	ふわっと	委員長、委員、 教育長
11月16日	フェスティバル in 苫小	苫前小学校	教育長
11月17日	町議会学校建設特別委員会(第19回)	苫前町役場	教育長
11月23日	苫前商業高等学校体験発表会	苫前町公民館	教育長
	留萌教育局長学校訪問	古丹別中学校	教育長
11月26日	管内性教育研究大会苫前大会	苫前中学校	教育長
11月28~30	苫前商業高校生徒募集に係る札幌市中学	札幌市	教育長
日	校訪問(第3回)		
12月2日	留萌教育局教職員人事協議	苫前町公民館	教育長
12月3日	第8回苫前町校長会	苫前町役場	教育長
12月3日	久保田徳満氏苫前町名誉町民章贈呈式・ 受賞祝賀会	ふわっと	委員長、教育長
12月5日	ふるさと教育セミナー	苫前町公民館	教育長
12月9日	留萌教育局義務教育指導監訪問	苫前中学校	教育長
12月10日	苫前町教育三者合同研修会	苫前町役場	委員、教育長
12月12日	第4回町議会定例会	苫前町役場	教育長
12月13日	町議会学校建設特別委員会(第20回)	苫前町役場	教育長
12月15日	留萌地区地域子ども会育成研究協議会・ 子ども会安全対策研修会	苫前町公民館	教育長

12月17日 死亡叙勲伝達(元古丹別中学校校長・故皆川信三氏) 石狩市 教育長 12月20日 コンピュータ実技講習会 苫前中学校 教育長 第4回管内市町村教育委員会教育長会議・初任段階教員研修及び10年経験者研修見直しに係る説明会 留萌市 教育長 12月26日 冬休み学びの寺子屋開講式 ふわっと 委員長 平成26年 1月5日 北留萌消防組合苫前町消防団出初式 消防署苫前支署 教育長 1月12日 平成26年苫前町成人式 苫前町公民館 教育長 1月17日 町立学校建設検討委員会(第9回) 苫前町役場 教育長	委員、
第 4 回管内市町村教育委員会教育長会 議・初任段階教員研修及び 10 年経験者研修 修見直しに係る説明会留萌市教育長12月26日 冬休み学びの寺子屋開講式 平成26年 1月5日ふわっと ** ** 1月5日委員長1月12日 平成26年 1月12日 平成26年 ** <b< td=""><td>委員、</td></b<>	委員、
12月25日議・初任段階教員研修及び10年経験者研留前市教育長12月26日冬休み学びの寺子屋開講式ふわっと委員長平成26年 1月5日北留萌消防組合苫前町消防団出初式消防署苫前支署教育長1月12日平成26年苫前町成人式苫前町公民館委員長、教育長	委員、
平成 26 年 1月 5 日 北留萌消防組合苫前町消防団出初式 1月 12 日 消防署苫前支署 教育長 教育長 1月 12 日 平成 26 年苫前町成人式 苫前町公民館 教育長	委員、
1月5日 北留明消防組合苫前町消防団出初式 消防署苫前支署 教育長 1月12日 平成26年苫前町成人式 苫前町公民館 委員長、教育長	委員、
1月12日 平成 26 年告則則成人式	委員、
1月17日町立学校建設検討委員会(第9回) 苫前町役場 数音長	
T -/4 D 1-2 1 D/CR/DH1284 /N / DI DIN 1 D/M WHX	
1月21日 町議会学校建設特別委員会(第21回) 苫前町役場 委員長、教	教育長
1月22日 第9回苫前町校長会 苫前町役場 教育長	
1月22日 第2回苫前町学力向上サポートセミナー 苫前町役場 教育長	
1月26日 苫前婦人会総会 福祉センター 教育長	
1月30日 B&G全国サミット 東京都 教育長	
2月4日 苫前町教育研究発表大会 苫前中学校 教育長	
2月13日 町議会総務産業常任委員会 苫前町役場 教育長	
第 5 回管内市町村教育委員会教育長会 議・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 2月14日 結果に係る管内意見交換会・北海道教育 実践表彰並びに管内実践報告会・管内退 職者激励会	
2月17日 町議会総務産業常任委員会 苫前町役場 教育長	
2月18日 町議会学校建設特別委員会(第22回) 苫前町役場 教育長	
2月20日学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業管内別研修会苫前町公民館教育長	
2月23日第22回北海道凧あげ大会・第41回苫前 町凧あげ大会あわっと教育長	
3月1日 羽幌高等学校卒業証書授与式 羽幌高等学校 教育長	
3月1日 苫前商業高等学校卒業証書授与式 苫前商業高等学校 教育長	委員、
3月5日 第1回町議会定例会(~7日、17日) 苫前町役場 委員長、着	汝育長
3月6日 町立学校建設検討委員会(第10回) 苫前町役場 委員長、著	汝育長
3月8日 小平高等養護学校卒業式 小平町 教育長	
3月10日 第10回苫前町校長会 苫前町役場 3月10日 第10回苫前町校長会 苫前町役場	
3月10日 町議会学校建設特別委員会(第23回) 苫前町役場 教育長	
3月12日 苫前中学校卒業式	
3月13日 古丹別中学校卒業式 古丹別中学校 教育長	委員、
3月19日 古丹別小学校卒業式 古丹別小学校 委員、教	育長

3月20日	苫前小学校卒業式	苫前小学校	委員、教育長
3月20日	苫前町文化財専門委員会	苫前町役場	教育長
3月24日	高齢者叙勲伝達(元苫前中学校校長 太 田悌三氏)	恵庭市	教育長
3月25日	苫前保育園卒園式	苫前保育園	教育長
3月26日	古丹別保育所修了式	古丹別保育所	教育長
3月26日	教育四者合同送別会	ふわっと	委員長、委員、 教育長
3月28日	第 2 回管内教育研究所管理委員会・第 6 回管内市町村教育委員会教育長会議	留萌市	教育長

資料編

苫前町教育目標

(平成3年2月制定)

健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめると ともに、よい習慣を身につける。

個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心をもち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- **優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。**
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しくうけつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

平成25年度苫前町教育行政執行方針

平成25年第1回苫前町議会定例会の開会に当たり、苫前町教育行政執行方針を申し上げ、広く関係各位、関係機関・団体の皆様のご理解とご支援を賜り、知恵と創意工夫をこらし町民各位の期待に応えるよう諸施策の推進に努めて参りたいと考えております。

国においては民主党から自民党政権に変わり、教育をめぐる情勢も大きく変化しようとしております。しかし、「家庭でしつけ 学校で学び 地域社会で生かす」という基本的な教育体系は何ら変わるものではなく、引き続きあるべき姿を構築していく必要があります。

学校教育では、「学校で学び 家庭で学習し 地域で育てる」三つの環の教育機能の充実、環境づくりを進め"元気いっぱい! 笑顔きらめく苫前の子ども"をテーマに、学力の向上を目指すとともに、あらゆる活動の源である体力の向上や健康の保持増進に取り組んで参ります。

社会教育では、"学びの輪がつなぐ 郷土への思い チャレンジできる人づくり"をテーマとした「第7次苫前町社会教育中期計画」と「苫前町子どもの読書活動推進計画」の3年目に入り生涯学習活動や読書活動の推進に向けた条件整備を進め、着実な計画目標の達成に向け取り組んで参ります。

このような基本姿勢の下、苫前町教育委員会といたしましては、4本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめ関係機関・団体が一丸となって特色ある教育の推進に努めて参ります。

- 1「家庭・地域における学びの環境づくり」について申し上げます。
- (1)「家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくり」の推進であります。

子どもが健康で心豊かに成長できるよう、その心身の発達を助長するために最も重要な役割を果たすのが家庭であり、家庭における教育こそが生涯教育のスタート地点であります。

妊娠期から乳幼児、就学前児童の親と子を対象としたラッコクラブ、カンガルースクールといった発達段階に応じた体験学習の機会を充実し、家庭教育を支援して参ります。

また、なかよし広場など育児不安を解消するための相談体制や情報提供、親同士のネットワークづくりにも意を注ぎ、誰もが地域で孤立せず安心して子育てができる環境を整えます。

地域社会は、子どもが様々な人との関わりの中から自主性、社会性を育み、主体的に活動するために必要な基礎基本を身につける場であり、家庭や学校との緊密な連携が欠かせません。

子ども自身に社会の一員であるという自覚を持たせることや、地域の大人がそれぞれの立場から子どもに対して関心を持ち、「地域全体で子どもを育てる」という気運を高めることが何よりも大切なことだと考えております。

そのため、すべての住民が様々な形で子どもの育成に関わることができる体制づくりとして、苫前町地域教育協議会が中心となり学校支援や家庭教育支援専門部会とともに、そのあり方を引き続き検討して参ります。

さらには、北海道家庭教育サポート企業と協働しながら、地域がもっている教育力を家庭教育支援に活かして参ります。

小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話を聞かず教室を歩き回るなどの「小1プロ

ブレム」の予防策として、保育園(所)と小学校の連携を深めるとともに、一日体験入学など多くの親が集まる機会を利用した学習機会や、親育事業を通じて親の役割や心得を学ぶ機会の提供に努め、PTA活動の活性化を支援します。

また、少子化や育成指導者の不足から活動が停滞している子ども会活動については、単位子ども会の再編や、かるた普及活動を突破口として、地域子ども会活動の活性化を支援します。

(2)「地域における学びと活動の場・機会の充実」であります。

誰もがその個性と能力を発揮し、社会で活躍するためには、生涯学習の振興が極めて重要な意義を持ちます。公民館講座を充実させ多様な学習機会を提供するとともに、それを地域で生かすことができる仕組みづくりを推進します。

住民一人ひとりが、よりよい地域づくりのために主体的な行動ができるようにするため、学習活動を通じた新たなコミュニティ形成の促進を図るとともに、地域課題についての共通理解を進め、その解決を目指す行動化への働きかけに取り組みます。

また、地域を見守る住民の集いやふるさと教育セミナーなど各種研修会を通じて、地域の教育に対する具体的な活動事例について学ぶ機会を提供し、学びが地域で循環する社会の構築を進めます。

さらに、成人への読書推進活動にも力を注ぎ、公民館の様々な活動や機能に結びついた運営を心がけ、住民の学習活動を支援して参ります。

文化芸術活動の振興につきましては、多くの住民が優れた芸術文化に触れることができる機会を 数多く提供するとともに、住民参加による作品展や舞台発表、町民劇など、自らが文化を創造する ことができる環境を整えます。

また、先人達が築き上げてきた郷土の文化を継承するため、地域資源や文化財等を活用したふるさと教育の充実し、さらには三浦綾子記念文学館の協力を得て、本町にゆかりのある三浦綾子氏の関係資料を郷土資料館に常設展示、町民を対象とした講演会を実施し、まちに愛着と誇りをもつことができる風土を醸成して参ります。

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するためには、まず、町民一人ひとりが、望ましい生活習慣を身に付け、スポーツや運動を実践することで健やかな身体を育むことが必要です。それぞれの個性やライフスタイルに応じて健康づくりを図るために、足腰の負担を軽減し安全に運動ができるノルディックウォーキング、プールでの水中ウォーキング教室など地域住民が多様なスポーツ活動に参加できるよう、社会体育施設の有効活用に努めます。

2 「社会の信頼に応える学校づくりの推進」について申し上げます。

(1)「創意と活力ある学校づくりの推進」であります。

地域や子どもたちの個性に応じた創意工夫のある教育活動を展開するためには、校長のリーダーシップのもと、学校の課題を的確に把握し、その課題を踏まえた明確なビジョンと、その実現に向けた具体的な方策を教職員に示し、全教職員が一体となって学校づくりを行う必要があります。

「活力ある開かれた学校づくり」を進めるためには、学校自らが経営方針や教育目標等を積極的に地域に発信するとともに、保護者や地域の意向を把握して学校運営に反映することが欠かせません。そのため、参観日や学校行事を地域に公開するとともに、学校評価の公表や学校関係者評価の実施を通して、学校・家庭・地域が一体となった創意工夫のある学校運営が図られるよう校長会等との連携を図って参ります。

また、昨年度に引き続き計画的な教員住宅の改修工事を進め、教職員の快適な住環境を整備いていきます。

各学校における特別支援教育については、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援の一層の充実を図る必要があるため、校内委員会やコーディネーターを中心とした校内支援体制の整備充実を図ります。

あわせて、道立特別支援教育センターなどの専門機関と連携した研修や、特別支援学校や北海道教育委員会による巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

(2)「揺るぎない信頼性を高める体制の確立」であります。

学校教育の充実、発展のためには、教職に対する使命と責任を自覚し、子どもに対する愛情と教育に対する強い情熱、専門家としての確かな力量、総合的な人間力を備えた教員が必要です。

このことから、転入教員を対象とした町内視察研修を実施するほか、校内研修や外部研修への参加を奨励するとともに、近隣小学校を含めた若手教員の指導にあたる巡回指導教員を苫前小学校に 設置するなどして人材育成体制の整備に努めます。

また、苫前町教育研究所や苫前町教育研究協議会への支援を行い、指定校公開授業、自主公開授業など学力向上に向けた学習指導の工夫改善により教育機能が高い信頼される学校づくりに努めます。そのうえで、保育施設と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を密なものとし、一人ひとりの個性に応じた一貫した教育ができる体制の実現を目指して参ります。

あわせて、教職員の服務規律の徹底、情報管理の強化など規範意識の強化に努め、入学式や卒業 式などにおける国旗の掲揚や国家の斉唱は、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう取り組み ます。

子どもの安全・安心の確保に向けては、各学校における通学路等の安全点検や避難訓練、安全教育の充実を図ります。また、通学路等のパトロールボランティアなど、民生児童委員、PTAや関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみの取り組みを推進して参ります。

また、中学校で必修化された武道については、本町では剣道を実施しておりますが、安全対策についても万全を尽くすことはいうまでもなく、我が国固有の伝統文化への関心と理解を深め、意欲や技術を高めるための働きかけを行います。

小学校の建物については、耐震化に向けて全面改築を行うものとし、平成26年度に古丹別小学校の着工、平成27年度に苫前小学校の着工を目標に関係事務を進めます。また、その設計にあたっては、地域の声が十分に反映されたものとなるよう、住民参画による取り組みを進めて参ります。

- 3 「自立し社会で生きる実践的な力の育成」について申し上げます。
- (1)「確かな学力を育む教育の充実」であります。

「確かな学力」を育むため、学校、家庭との連携を図りながら「はや寝・はや起き・朝ごはん」の定着等、子どもたちの生活習慣の確立に向けた取り組みを進めます。

全国学力・学習状況調査は、本年度も町内全ての学校が参加することとし、その結果を分析し学力の底上げにつなげて参ります。また、その際には、いたずらに競争を助長するのではなく、自然と子どもが切磋琢磨することができる環境づくりに努めます。

一つの授業に複数の教員が指導にあたる「ティームティーチング授業」は、授業を進める教員と、いわゆるつまずき感を持つ子どもに個別対応する教員とで役割分担をして授業をするものですが、 学習意欲の向上につながるきっかけとなるものとして非常に有効な手法であり、各校においてこれを取り組みます。

苦前・古丹別の両地区に配置している「学校教育支援員」については、これまでの成果の検証結

果から、非常に有効な取り組みと判断し、引き続きこれを配置し、ティームティーチングを中心と した質の高い授業づくりを目指します。

長期休業中や放課後においても、児童生徒の主体性に添った「自分が学習したい課題は自分が用意する」形式の学習サポート事業「学びの寺子屋」を通じて、家庭学習の定着化に取り組むとともに、子どもたちが自立心や協調性を学び、生活習慣や社会性の向上を目指すため、水辺の楽校を活用した自然体験活動の展開や宿泊体験事業の更なる充実を図って参ります。

(2)「主体的に対応する力を育む教育の推進」であります。

読書活動が基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を醸成することから、各学校における「朝読書」の推進や、多様な図書資料の整備、図書館環境の整備など、読書環境のソフト・ハード面での充実に努めます。

苫前町子どもの読書活動推進計画に基づき、保育園・保育所・各学校・公民館図書室がそれぞれ 独自の読書推進活動を進めるとともに、公民館図書室が中心となって相互に連携し合い、発達段階 に応じた図書の提供、効果的な読書普及活動の支援に努めます。

子どもが自ら学ぶ楽しさを感じながら、社会で生きる力を身につけるためには、コミュニケーション能力や表現力の育成などが重要な要素となってきます。

そのため、学校と地域が連携・融合した取り組みによって、望ましい勤労観や職業観を育くみ、 将来の進路の参考となるようキャリア教育の充実を図ります。

また、英語指導助手の配置を引き続き行い、小学校にあっては発達段階にふさわしい国際理解や 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、中学校にあっては実践的 な外国語教育を充実し、グローバル化が進む社会において真に必要な能力を身に付けるための基礎 づくりとします。

(3)「地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援」であります。

苫前商業高等学校は、職業高校としての特質を最大限活用し、地域や産業界と連携したキャリア教育を充実させ、本町はもとより、留萌管内の活性化を視野に入れた生の教育と職業実践を推進することが肝要であり、町民にとってかけがえのない実践教育の拠点として位置づける必要があると考えております。

生徒数の確保が厳しい昨今、その募集活動にあたっては、従来の支援対策はもとより、これまでの成果と課題を整理し、同校後援会と連携を図りながら、魅力ある学校づくりへの支援方法を模索します。また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行い、受け入れ環境の充実を図ります。

- 4 「個性と健やかな体を育む教育の推進」について申し上げます。
- (1)「豊かな人間性や社会性を育む教育の充実」であります。

子どもの豊かな人間性や社会性を育むためには、本物に触れるという体験が必要であることから、とままえふるさと塾や学社融合事業を通じて、自然や生活体験、異世代交流の場を創出するとともに、文化芸術を体験できる機会の確保に努めます。

また、子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を密にし、教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して指導体制の充実を図ります。

子どもの規範意識や道徳教育については文部科学省が作成する「心のノート」を活用して、命を 大切にする心や思いやりの心を養います。

さらに、児童生徒のICT能力の向上に意を注ぐとともに、関係機関と連携してインターネット や携帯電話等の適切な利活用に関する指導にも努めます。

(2)「健やかな心身を培う教育の推進」であります。

生涯を通じて、運動に親しみ健康に過ごすことができるよう、幼児から高齢者まで気軽に参加できる夏休みラジオ体操会、プールを利用したジュニアスイミング教室、地域ぐるみで行うマラソン大会、とままえ冬の大運動会等スポーツの機会を拡充します。また、日常的にどこででも運動を継続できる環境を整えるため、住民主体の運営を基本とする町民参加型スポーツクラブ「ちょこっと!!」の活動を支援して参ります。

また、学校においても「体力づくり1校1実践」を継続し、運動やスポーツの楽しさを実感させ、 望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健やかな心身の育成を図ります。

安心・安全な学校給食を提供するため、職員一人ひとりが衛生管理基準を遵守し、食材や異物混入などのチェックをこれまで以上に厳しく行います。また、「おにぎりの日」や「お弁当の日」など家庭における食生活の充実などに関しても、栄養教諭を中核とした食育の推進に取り組み、「リクエスト給食」や「バイキング給食」などバラエティに富んだ給食を提供するとともに、地場産物を積極的に活用します。

また、児童生徒の歯や口腔の健康づくりのため、昨年度から小学校において実施しているフッ化物洗口事業についても、教員や保護者の理解を得ながら適切に推進して参ります。

以上、平成25年度教育行政執行方針を申し上げました。

全ての町民が「夢や希望」を持ち続け「人が輝き躍動するまち」の実現のため、町議会議員、町民の皆様の学習活動への自主的・自発的な参画と教育行政に対する特段のご支援とご協力をお願い申し上げます。

教育委員会各課の事務分掌

管理課

〇 総務係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関すること。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関すること。
- ウ公示、示達に関すること。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関すること。
- キ 関係各機関との連絡調整に関すること。
- ク表彰に関すること。
- ケ 委員会所管職員(非常勤特別職及び臨時職員を含む。)の任免、給与、服務、分限、公務災 害補償その他人事に関すること。
- コ 町議会の提出議案に関すること。
- サ 教育費予算に関すること。
- シ 教育施設(教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下 同じ。)の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関 すること。
- ス 学校の設置及び廃止に関すること。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関すること。
- ソ 学校教職員の研修に関すること。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関すること。
- チ 学校教職員の給与等に関すること。
- ツ 学校教職員の福利厚生に関すること。
- テ 学校教職員の保健管理に関すること。
- ト 学校教職員の職員団体に関すること。
- ナ 他課及び他係の所掌に属さないこと。

〇 学校教育係

- ア教育関係施設等補助金に関すること。
- イ教材教具の整備に関すること。
- ウ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- エ 教科用図書の採択及び教材の取扱いに関すること。
- オ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。
- カ学齢簿の調製、整理及び保管に関すること。
- キ 学級編制に関すること。
- ク 児童、生徒の福利厚生に関すること。
- ケ 児童、生徒の就学援助に関すること。
- コ 児童、生徒の安全、保健衛生に関すること。
- サ 学校給食に関すること。
- シーその他学校教育に関すること。

社会教育課

〇 社会教育係

- ア 少年教育に関すること。
- イ 青年教育に関すること。
- ウ成人教育に関すること。
- エ 高齢者教育に関すること。
- オ 視聴覚教育に関すること。
- カ 国際理解教育に関すること。
- キボランティアに関すること。
- ク生涯教育に関すること。
- ケ 交流活動及びコミュニティ運動に関すること。
- コ 趣味及び余暇利用活動に関すること。
- サ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関すること。
- シ 社会教育団体の育成等に関すること。
- ス 社会教育委員及び公民館運営審議会に関すること。
- セ 青少年問題協議会に関すること。
- ソ 社会教育施設の整備及び管理運営に関すること。
- タ 公民館図書室に関すること。
- チ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関すること。
- ツ 社会教育に関する調査及び研究に関すること。
- テ 社会教育計画に関すること。
- ト その他生涯学習活動及び社会教育に関すること。

〇 文化スポーツ係

- ア 文化芸術振興に関すること。
- イ 文化団体の指導育成に関すること。
- ウ文化財専門委員に関すること。
- エ 文化施設の整備及び管理運営に関すること。
- オ 文化財の調査及び保護又は管理に関すること。
- カ 文化資料の調査及び収集に関すること。
- キ 社会体育振興に関すること。
- ク 社会体育団体の指導育成に関すること。
- ケースポーツ推進委員に関すること。
- コ 社会体育施設の整備及び管理運営に関すること。
- サ その他文化、社会体育及び体育施設に関すること。

〇 男女共同参画推進係

- ア家庭教育に関すること。
- イ 女性教育に係ること。
- ウ 男女共同参画に関する施策の企画、調整及び推進に関すること。
- エ 女性に関する諸施策の連絡調整に関すること。
- オ 女性の地位向上にかかる総合企画、調査、連絡、調整及び啓発に関すること。
- カ 女性関係団体の指導育成に関すること。
- キ その他男女共同参画に関すること。

平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書 (平成26年10月)

苫前町教育委員会

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1 電話 0164-64-2384 FAX0164-64-2142 E-mail kanri@town.tomamae.lg.jp